

栃木県事業承継・引継ぎ支援センター 統括責任者 募集要項

令和6年2月1日

栃木県事業承継・引継ぎ支援センターの統括責任者を以下のとおり募集します。

※当センターは、産業競争力強化法に基づき設置された公的な支援機関で、関東経済産業局の委託を受け、宇都宮商工会議所が運営しております。

1 職 種 統括責任者

2 募集人数 1名

3 業務内容

- (1) 中小企業に対する事業承継・引継ぎ支援等に関する相談対応
- (2) 第三者承継支援及び親族内承継支援
- (3) 県内商工団体、金融機関及び士業等の支援機関との連携並びに育成
- (4) その他センターに関する業務及び業務を円滑に遂行する為、必要な業務

4 応募資格、能力

(1) 専門性

下記のいずれかに該当する者であって、中小企業の事業承継・引継ぎ支援に関して専門的知識と実務経験を豊富に有し、十分な支援能力が認められること

ア 金融機関に20年以上の勤務経験があり、マネジメント経験を有していること

イ 弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士のいずれかの資格を有し、かつ他の士業等との連携における10年以上の実務経験を有していること

(2) その他

ア 国の中小企業支援施策、事業承継・引継ぎ支援事業を理解し、統括責任者として、公正中立な立場での業務遂行ができ、地域の活性化に寄与する意欲が高い者

イ 認定支援機関、行政、県内商工団体、地元金融機関、士業団体等の関係者との適切かつ円滑なコミュニケーションが取れる者

ウ コンプライアンスや守秘義務を徹底して守れる者

エ パソコン（Word、Excel等）を活用して業務が遂行できる者

オ 運転免許の資格を有し、普通自動車の運転ができる者

カ 個人事業主として適格請求書発行事業者である者（採用日以降で可）

5 業務に関する条件等

(1) 契約形態：業務委託契約（契約者は宇都宮商工会議所と応募者個人）

(2) 契約期間：契約日（令和6年6月1日以降）～令和7年3月31日

※契約期間の開始は、関東経済産業局からの承認後、正式に決定します

※単年度契約で、更新の可能性あり

- (3) 業務場所：栃木県事業承継・引継ぎ支援センター
(栃木県宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館 7 階)
- (4) 業務日：原則 5 日／週（土日祝祭日、年末年始を除く）
- (5) 従事時間：原則 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
- (6) 報酬：認定支援機関の定めによる
- (7) 社会保険：なし（対象外）

6 応募方法

- (1) 応募手続：以下の書類を宇都宮商工会議所 事務局まで持参または送付
《窓口》〒320-0806

栃木県宇都宮市中央 3-1-4 栃木県産業会館 1 階

宇都宮商工会議所 経営支援部 神長 宛

- (2) 応募書類

ア 経歴書（様式問わず・顔写真貼付）

イ 事業承継・引継ぎ支援に関する個別事例（3 事例）

※事例は、支援実施年、支援時の立場、企業概要（M&A の場合は譲渡側・譲受側ともに記載）、支援内容、成果を具体的に記載ください

なお、企業名は伏せて（A 社等で）記載ください

ウ 志望理由書（①志望理由、②県内事業者の事業承継・引継ぎについての所見）

7 選考等

- (1) 受付期間：令和 6 年 2 月 1 日（木）～2 月 16 日（金）

※窓口受付は、平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

- (2) 選考

ア 一次選考：当所にて書類審査（審査結果は可否に関わらず通知します）

イ 二次選考：当所にて面接（一次選考の合格者に面接詳細を連絡します）

ウ 三次選考：関東経済産業局との面接

※関東経済産業局面接後、承認を受けて最終決定となります

8 注意事項

- (1) 選考に要した実費（交通費・資料作成費等）については、一切負担いたしません

- (2) 応募書類の返却はいたしません

- (3) 本事業は国の予算決定及び採用方針に基づく、採用及び期間の更新となります。

予算等の都合上、採用及び期間の更新が見送られることがありますので、ご了承の上ご応募ください

【問合せ先】

宇都宮商工会議所 経営支援部 神長

TEL：028-637-3131